

2023年3月30日

株式会社イオン銀行

## **相続・税務専門家ご紹介サービスの全国展開について** ～相続・税務をもっと身近に、全国のお客さまのニーズにお応えします～

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：小林 裕明、以下、当社）は、2023年3月30日（木）より、相続および税務に関する専門家ご紹介サービスを全国145店舗※に拡大いたしましたので、お知らせいたします。

※ イオン銀行そよら新金岡店を除く

※ 4月4日グランドオープン予定のイオン銀行イオンモール豊川店を含む

当社では、少子高齢化や法改正等を背景に拡大する相続や税金に関するご相談ニーズに対応するため、2022年5月より株式会社山田エスクロー信託を取次先とする『相続相談（遺言信託・遺産整理）紹介サービス』を、2023年2月より税理士法人山田合同事務所を取次先とする『税務相談紹介サービス』の取り扱いを開始いたしました。

当社の持つ、365日朝から夜まで、お買い物ついでにお立ち寄りいただける“親しみやすさ”や“身近さ”と、山田グループの高い専門性や豊富な実績による“信頼感”がマッチし、一部店舗での取り扱い開始以降、ご好評をいただくとともに、近隣店舗でのご相談を希望される声を数多く頂戴しておりました。

このたび、そのようなお客さまの声にお応えするべく、全国145店舗へ取り扱いを拡大し、これまで以上に地域のお客さま一人ひとりが描く人生設計をサポートするお手伝いをさせていただきます。

今後も当社は、金融サービスを通じてお客さまの日々の暮らしをより豊かにすることを目指してまいります。

相続手続き  
代行

**遺産整理**

遺言書作成・  
保管・執行

**遺言信託**

**相続税**

相続税・  
贈与税など

**各種  
申告**

## 相続・税務専門家 ご紹介サービスのご案内

お客さまのご相談・お悩みに対して提携する経験豊富な専門家をご紹介させていただき、相続および税務相談サービスをご提供いたします。

■相続・税務専門家ご紹介サービス概要

相続相談 (遺言信託・ 遺産整理)	取次先：株式会社山田エスクロー信託（以下、山田エスクロー信託） サービス詳細： ①遺言信託 山田エスクロー信託が遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けいたします。 ②遺産整理 山田エスクロー信託が遺産分割手続きなどを相続人に代わってお引受けし、分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化の協力などの支援を行います。
税務相談	取次先：税理士法人山田合同事務所 サービス詳細： 相続税・贈与税・所得税など税金にかかわるお客さまからのご相談について、イオン銀行が提携する税理士事務所をご紹介するサービス。 全国のイオン銀行店舗のある地域で、税理士法人山田合同事務所と各地の同法人が提携する税理士が、共同して対応いたします。

詳しくは、イオン銀行ホームページをご確認ください。

相続相談（遺言信託・遺産整理）紹介サービス

[https://www.aeonbank.co.jp/other\\_service/trust/](https://www.aeonbank.co.jp/other_service/trust/)

税務相談紹介サービス

[https://www.aeonbank.co.jp/other\\_service/tax/](https://www.aeonbank.co.jp/other_service/tax/)

以上